鹿児島県公報

令和８年11月13日（金）第771号の２

鹿児島県

発　行　鹿　児　島　県
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番１号
編　集　総務部学事法制課
定例発行日（毎週火、金）

目　　次

（※については例規集登載事項）

ページ

告　　示

○公金の収納に関する事務の委託　（環境林務課取扱い）１
○公金の支出に関する事務の委託　（環境林務課取扱い）１
○生産事業者の登録　（森林経営課取扱い）２
○保安林の指定予定　（森づくり推進課取扱い）２
○土地改良区の定款の変更の認可　（農地整備課取扱い）２
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉
　サービス事業者の指定（２件）　（北薩地域振興局取扱い）２
　（姶良・伊佐地域振興局取扱い）３

告　　示

鹿児島県告示第618号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の２第１項の規定により、公金の収納に関する事務を次のとおり委託した。

令和８年11月13日

鹿児島県知事　　塩田康一

１　指定公金事務取扱者の名称及び事務所の所在地

名　　称	事務所の所在地
鹿児島県森林組合連合会	鹿児島市山下町９番15号
鹿児島県木材協同組合連合会	鹿児島市東開町３番２号

２　指定公金事務取扱者に委託した公金事務に係る歳入等
　林業・木材産業改善資金の貸付けの事業に係る公金の収納の事務

３　指定公金事務取扱者の指定をした日
　令和８年４月１日

４　指定公金事務取扱者に委託をした日
　令和８年４月１日

鹿児島県告示第619号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の２第１項の規定により、公金の支出に関する事務を次のとおり委託した。

令和８年11月13日

鹿児島県知事　　塩田康一

１　指定公金事務取扱者の名称及び事務所の所在地

名　　称	事務所の所在地
鹿児島県森林組合連合会	鹿児島市山下町９番15号
鹿児島県木材協同組合連合会	鹿児島市東開町３番２号

２　指定公金事務取扱者に委託した公金事務に係る歳出

林業・木材産業改善資金の貸付けの事業に係る公金の支払の事務
３　指定公金事務取扱者の指定をした日
令和８年４月１日
４　指定公金事務取扱者に委託をした日
令和８年４月１日

鹿児島県告示第620号

林業種苗法（昭和45年法律第89号）第10条第１項の規定により、次のとおり生産事業者として登録した。

令和８年11月13日

鹿児島県知事　　塩田康一

登録番号	生産事業者の名称及び住所	生産事業の内容	事業所の名称及び所在地
第 10067 号	有限会社池田造園建設 熊毛郡屋久島町麦生285番地101	種穂の採取 種穂の精選 幼苗の育成 幼苗以外の苗木の育成	有限会社池田造園建設 熊毛郡屋久島町麦生285番地101

鹿児島県告示第621号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の２第１項の規定により、次のとおり保安林として指定する予定である。

令和８年11月13日

鹿児島県知事　　塩田康一

１　保安林予定森林の所在場所
鹿児島市下福元町字焼野河内10228番、字竹ノ鼻10265番１、10265番２、10266番３、10266番７、10267番１、10268番、10268番乙１から10268番乙５まで、10269番１、10269番３、10270番、10270番乙、10272番から10274番まで
２　指定の目的
水源の涵養
３　指定施業要件
⑴　立木の伐採の方法
ア　主伐に係る伐採種は、定めない。
イ　主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ　間伐に係る森林は、次のとおりとする。
⑵　立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。
（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を鹿児島県環境林務部森づくり推進課及び鹿児島市役所に備え置いて縦覧に供する。）

鹿児島県告示第622号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第２項の規定により、令和８年８月４日付けで肝属南部土地改良区の定款の変更を認可した。

令和８年11月13日

鹿児島県知事　　塩田康一

北薩地域振興局告示第12号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第１項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者として指定した。

令和８年11月13日

北薩地域振興局長　　本田敬

事業所		申請者			指定年月日	障害福祉サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
居宅介護事業所ケアナースFamilight	出水市野田町下名5806－10	株式会社Familight	出水市野田町下名5806－10	石原　輝久	令和８年10月１日	居宅介護・重度訪問介護
可愛の集	薩摩川内市御陵下町13－9	株式会社宗	薩摩川内市御陵下町13－6	島元　宗紀	令和８年10月１日	短期入所
グループホームFamilight	出水市野田町下名5806－10	株式会社Familight	出水市野田町下名5806－10	石原　輝久	令和８年10月１日	共同生活援助
可愛の集	薩摩川内市御陵下町13－9	株式会社宗	薩摩川内市御陵下町13－6	島元　宗紀	令和８年10月１日	共同生活援助

姶良・伊佐地域振興局告示第14号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第１項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者として指定した。

令和８年11月13日

姶良・伊佐地域振興局長　　川畑将洋

事業所		申請者			指定年月日	障害福祉サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
トラストワークス	霧島市隼人町内314番地21	合同会社ＮｅｗＴｒｕｓｔ	霧島市隼人町内314番地21	吉田みどり	令和８年10月１日	就労継続支援Ｂ型
ヘルパーステーションGENKI	姶良市東餅田531番地	元気サポート株式会社	姶良市東餅田537番地１	神田　光昭	令和８年10月15日	行動援護